

令和6年度第2回江南市環境審議会

●日時 令和6年11月15日（金） 午後2時00分～午後3時15分

●場所 江南市役所 3階 第3委員会室

●出席委員（12名）

会長	川口邦彦	副会長	加藤幸治
委員	岩井喜美子	委員	富岡万揮
委員	西村和仁	委員	山城英俊
委員	林本圭司	委員	鈴木文隆
委員	堀場敏之	委員	石井進
委員	宮澤恵子	委員	谷口郁子

●欠席委員（3名）

委員	伊藤靖祐	委員	栗本明美
委員	小野陽子		

●事務局

環境課長	相京政樹	環境課副主幹	近藤祥之
環境課主任	田口恵里		

●傍聴者数 0人

●資料

資料1	第三次江南市環境基本計画の進捗状況について
資料2	こうなん環境フェスタの実績報告について
資料3	ゼロカーボンシティの実現に向けた推進状況について

■会議経過

○事務局

みなさん、こんにちは、環境課長の相京でございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和6年度第2回環境審議会を始めさせていただきます。

本日は大変ご多用のところ、ご出席を賜りましてありがとうございます。

本日は、伊藤委員と栗本委員、小野委員の3名が所用のため欠席しておりますのでご報告をさせていただきます。

それではこれよりの進行は、川口会長の方をお願いしたいと思います。

どうぞよろしく願います。

○会 長

皆さんこんにちは。今日もよろしく願います。今フィリピンが大変なことになって、3週間で5つの台風が来て、それも小さい台風じゃなく、最大だと風速が77メートル、70メートルっていうのがありましたから。本当にそんな台風が、この愛知県に来てしまったらどうなるんだろうって思います。今まで想像もつかなかったことがどんどん起きては起き始めて、我々環境審議会としても、これから先本当に具体的なこと目指さないと、相当厳しいことになってくるんだろうなと思います。次の世代に形として、本当に温暖化がストップできるようなことを残していけたらなというふうに思っております。

それでは限られた時間でございますので、早速、次第1の第三次江南市環境基本計画の進捗状況について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、「第三次江南市環境基本計画の進捗状況について」説明させていただきます。

資料①をご覧ください。始めに、こちらの計画の概要ですが、平成13年に制定された「江南市環境基本条例」に基づいて、環境保全などに関する施策を、総合的かつ計画的に推進するために、10年間を計画期間として、平成14年度より「江南市環境基本計画」、平成24年度より「第二次江南市環境基本計画」を策定してきました。そして、令和3年度には計画の見直しを行い、令和4年度から令和13年度までを計画期間とした、「第三次江南市環境基本計画」を策定いたしました。今回は、この第三次計画の2年目である、令和5年度の報告をさせていただきます。

次に、進捗管理についての説明ですが、第三次計画では、各指標の目標に対する実績や評価を担当課で実施し、それに基づいて環境課が現状の把握や今後

の方針を検討します。その結果等を環境審議会に報告し、今後の取組方針等に対して提言をいただくかたちで進めてまいりたいと思います。

次に、資料の裏面をご覧ください。第三次江南市環境基本計画は、こちらの図で示した体系のとおり、「みんなで作る持続可能で快適な生活環境都市」という環境像を実現するために、4つの環境目標と、それぞれの環境目標を達成するための13の基本的な取り組みを定めています。また、環境問題はSDGsとの関連もあるため、第三次計画からは、それぞれの目標に対応するSDGsゴールをお示ししています。

それでは、13の基本的な取り組みについて、順番に見ていきますので、次のページの「進捗管理表」をご覧ください。こちらの進捗管理表の見方としましては、4つの環境目標を達成するための基本的な取り組み等の指標を示しております。令和2年度の実績を現状値としまして、その数値を基に令和8年度の目標値を定め、年度ごとの実績値を掲載しております。目標に対しての進捗度を表すものとして直近年度での進捗評価としてAからCの3段階の評価を記載しております。全ての指標や項目についてお話していると非常に時間がかかってしまいますので、基本的取り組みごとに一部抜粋して説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、4つの環境目標のうちの1つ目「地域の環境づくりにみんなで行くまち」の基本的取り組みを見ていきます。

取り組みの1つ目は、「市民参加の推進と情報の共有化」です。この取り組みの指標として、環境保全関係の団体数や、環境に関するイベントの参加者数を定めております。特に2段目の「環境に関するイベントの参加者数」では、川と海のクリーン大作戦で、1,144人と、昨年度を上回る人数の参加者がありました。

次に、2ページをご覧ください。取り組みの2つ目は、「環境教育と環境啓発の推進」です。この取り組みの指標として、「環境学習会の参加者数」と「環境学習アドバイザーによる環境学習講座の延べ参加者数」を定めております。基準年度である令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によって参加者数が減少していましたが、令和5年度はどちらも参加者数は増加しており、特に「環境学習アドバイザーによる環境学習講座の延べ参加者数」では、保育園や小学校からの依頼が増加したことで、参加者数が大幅に増えております。

次に、3ページをご覧ください。取り組みの3つ目は、「環境保全活動の支援と育成」です。この取り組みの指標として、「ボランティア分別指導員養成講座の参加者数」と「環境学習アドバイザー養成講座の参加者数」を定めております。また、「取り組み状況を示す項目」の「ごみ処理施設見学会の参加者数」は、コロナ禍で施設が受け入れを中止していましたが、昨年度から再開され、令和

5年度は参加者数が増加しました。また、先ほど取り組みの2つ目でお話した環境学習アドバイザーですが、派遣回数も昨年度より増加しております。

次は、4つの環境目標のうちの2つ目「ごみを減量し資源の循環利用に取り組むまち」の基本的取り組みを見ていきます。

取り組みの1つ目は、「ごみ減量化の推進」です。指標としては、「ごみ排出量」を定めています。令和5年度は、家庭系・事業系ともに可燃ごみの量が減少しました。

次に、4ページをご覧ください。取り組みの2つ目は、「資源の循環利用の促進」です。この取り組みの指標として、「リサイクル率」を定めております。令和5年度は昨年度と同様の数値となりました。また、取り組み状況を示す項目の「リサイクルバンクの年間成立件数」ですが、近年はフリマアプリやリサイクルショップなどの取引方法が一般的になってきたこともあり、件数は減少しています。

取り組みの3つ目は、「ごみの適正な処理」です。この取り組みの指標として、「特定家庭用機器などの不法投棄台数」を定めております。特定家庭用機器とは、エアコンやテレビ、冷蔵庫、洗濯機など、家電リサイクル法の対象となる電化製品のことをいいます。通常は、所定のリサイクル料金を支払ったうえで家電量販店に回収してもらったり、個別に業者に引き取りを依頼しなければならないものですが、令和5年度は、テレビや小型冷蔵庫の資源ごみ置き場への不法投棄が多く、件数が増加しています。

次に、5ページをご覧ください。環境目標の3つ目「青い地球を次の世代につなぐまち」の基本的取り組みを見ていきます。

取り組みの1つ目は、「低炭素社会に向けた活動の実践」です。この取り組みの指標として、「市民一人当たりの二酸化炭素排出量」と「販売電力量」を定めています。一人当たりの排出量は、家庭部門の排出量は減少しましたが、主に製造業などの産業部門での排出量が増加したため、昨年度より増加しています。また、「販売電力量」については、中部電力が市内で販売した電力量を示しております。令和5年度は、猛暑などの影響もあり、昨年度よりも若干増えています。

次に、6ページをご覧ください。取り組みの2つ目は、「再生可能エネルギーの普及促進」です。この取り組みの指標として、市が実施している太陽光発電や蓄電池などの「住宅用ゼロカーボン推進設備設置費補助金の補助件数」を定めております。令和5年度は、予算総額は昨年度とほぼ同額の約1,800万円を計上していましたが、1件あたりの申請金額が上がったことで、件数としては減少しています。また、取り組み状況を示す項目として、「太陽光発電設備からの電力受給実績」という項目がございます。これは、中部電力が家庭用や業務

用の太陽光発電設備から買い取った電力量を示したもので、令和5年度は、太陽光発電設備の普及などに伴い、件数・電力量ともに増加しています。

取り組みの3つ目は、「気候変動の影響に対する対応策の推進」です。指標としては、夏場の熱中症対策のための「クールステーション数」と、豪雨に備えるための、「雨水流出抑制施設整備率」を定めています。また、取り組み状況を示す項目として、「雨水貯留施設の設置数および容量」があります。基準年度から、数値に大きな変化はありませんが、雨水貯留施設については、現在、古知野高校に施設を建設しており、完成後に数値に現れてくる予定です。

次に、7ページをご覧ください。環境目標の4つ目「さわやかな空気と水と緑のあふれる暮らしやすいまち」の基本的取り組みを見ていきます。

1つ目の取り組みは、「生活環境に対するマナーの強化」です。その指標として、公害苦情件数を定めております。令和5年度は、主に雑草・樹木の越境や、騒音被害に関する苦情件数が多かった影響で、昨年度よりも件数が増加しました。

取り組みの2つ目は、「公害防止対策の推進」です。指標のなかの、「水質に係る環境基準の達成を目指す」については、令和4年度から年間の測定回数が見直された影響で、令和4年度は適合地点が増加しましたが、令和5年度は猛暑や降水量の減少によって河川の水量が少なく、生活雑排水が薄まらなかったことにより、数値が高くなって、基準に適合しない地点が増えました。

次に、8ページをご覧ください。取り組みの3つ目は、「水辺と緑の整備」です。指標のなかの「宮田導水路の上部利用による散策道の整備延長」につきましては、令和5年度に一部整備がされたため、数値が増加しました。

次に、取り組みの4つ目は、「生物多様性の保全と持続可能な利用」です。指標として、「水生生物調査によって確認された水生生物の種類」を定めています。令和5年度に木曽川と五条川で行った調査では、木曽川で13種類、五条川で8種類と、目標値にはまだ届きませんが、令和元年度に行われた調査の数値からは増加しています。

長くなりましたが、以上で、第三次環境基本計画の進捗状況についての説明を終わらせていただきます。

○会 長

ありがとうございました。今の説明につきまして、何か質問等ございませんでしょうか。

資料1ページのNPOやボランティア、アダプト団体数なんですけれども、多分徐々に減ってきてると思うんですけれども、少なくなった理由など、何か把握してれば教えていただけるとありがたいです。

○事務局

だんだん減ってきている理由としては、団体として小規模なところが多いものですから、メインで活動されていた方が高齢化でできなくなってそのまま解散してしまったといったようなケースが多いように聞いております。あとはコロナ禍で集まれなくなった影響で、そこで一旦活動が途切れてしまうと、なかなか再集結することが難しい、というようなこともあるかと思えます。

○会 長

これ復活させることってできますか、要するに目標値が68団体で、現状8つも足りない。令和8年と言ったら、もうすぐです。市役所の方としても何か秘策はありますか。

○事務局

個別にどういった活動をされてるかというのを把握しながら、例えば具体的には、おもちゃ病院が一度解散されたんですけども、いい取り組みだというふうに認識をしていましたので、お声掛けをさせてもらって、今復活に向けて、具体的にまた取り組みが始まりつつあるという事例もあります。個々の内容を見ながら、我々も働きかけていくというような方向かなと思っています。

○会 長

ありがとうございました。他に何かありますか。

○委 員

資料5ページの市民1人当たりの二酸化炭素排出量に関して質問です。先ほどの説明の中で、一般家庭は啓蒙普及がされてるんですけども、事業所とか会社への啓発がまだ十分じゃないんじゃないかなという説明がありました。私も特にそういう思いは強いんですが、何か具体的な市の考え方はございますでしょうか。

○事務局

1人当たりの二酸化炭素排出量は、表には産業部門も家庭部門もすべて含めた数値で上がってるんですけども、細かく見ていくと、家庭部門の方は、昨年度より減っていて、逆に製造業とかそういう産業関係が上がっているという傾向がありました。企業活動が盛んになると、CO2排出量もそれに伴って上がってしまうという傾向があるのかなと思います。愛知県はとても企業が多い県です

ので、県としても、企業にアプローチをしていかないと減っていかないという危機感があるようで、昨年度から脱炭素経営推進プラットフォームっていうものを愛知県が立ち上げてまして、江南市もその一員に入っているんですけど、愛知県下の自治体と、直接中小企業とかと接することの多い地元の金融機関、商工会議所とか、そういうところが集まって、定期的に情報交換をする場を設けています。愛知県でも、企業向けの省エネ診断だとか、企業のゼロカーボンの推進に向けた資格の取得の支援だったりを打ち出してまして、まずは、県でやっている支援策を、江南市や金融機関を通じて、事業所の方に周知していくのが大事かなと思っています。

○委員

ありがとうございました。私もそう思います。江南市で今の事業所、会社、工場を直接指導するというのはちょっと難しいような気がします。ぜひそちらの方で、国や県の方にも要請していただいて、少しでも江南市も協力できればなと思います。

○事務局

少し補足をさせていただきますと、二酸化炭素排出量は、部門別で見ると、運輸部門が結構な割合を占めてるということで、愛知県が水素を使って二酸化炭素を削減していこうという部署を立ち上げましたので、そういったところと連携しながら、運輸業に対して働きかけをしていくというのがわかりやすい取り組みの一つの事例かと思っています。

○会長

はい、ありがとうございました。他にありますか。

○委員

資料6ページの基本的取り組みの3番、気候変動の影響に対する対応策ということで、これから台風や豪雨、猛暑が本当に毎年毎年、想像を超えてどんどん進んでる状況なので、個人的には一番気になるところがこの項目になります。クールステーションの数が令和5年度で124か所で、目標値が120か所なので既に達成されてるということになるんですが、今後の方針で、民間施設も含めたクールステーションの拡充に努めていきますとありますが、実際にどういところを増やしていくかというのを教えていただきたいです。

また、雨水貯留施設は古知野高校のところが工事中で、早く完成しないかなと思ってるんですけど、これが完成するとどのくらい冠水状況が改善される

か、分かればお願いします。

○事務局

雨水貯留施設なんですけれど、基本的には地下に雨水を溜める施設をつくる工事なんです。例えば学校だとグラウンドの地下に作った施設に溜めていくんですけれども、何立方メートル分の水を溜められますかっていう話になってくると、担当課に聞いてみないと正確なことは分かりません。ただ、今まではアスファルト舗装でどこにも行き場がなくて溜まってしまった水が冠水していたので、それを地下の方に流せるっていうことになれば、少なからず改善するとは思いますが。

○委員

あの辺りは、ちょっと雨が降るとものすごいことになって、私も以前の豪雨の時に通りがかって、車が危ないっていう感じだったんですけど、その近くのスーパーの横の道あたりも、ものすごい水が溜まってたので、そのあたりまでも改善されるんでしょうか。

○事務局

そうですね、古知野高校を整備した結果、スーパーのあたりまで改善されるかはちょっと分かりませんが、ただ、担当課でも、古知野高校で終わりではなくて、今後も場所を検討しながら、順次進めているとは思いますが。ただ、やはりグラウンドとか、ある程度広い場所がないとそういう大規模な設備がつかれないっていうことはありますので、候補地を検討しながら、やれるところを見つけて今後も進めていくという方針になるのかなと思います。

クールステーションについては、おそらくこの計画を策定した時に現状値が120か所で、民間施設のコンビニだとかそういうところも含めて、ある程度幅広くやれているということで目標値がそのままという形になってるのかなと思います。今年度からはクーリングシェルターっていうものができまして、熱中症の本当に危険が予想されるときに開設する場所を整備してくださいという依頼が国や県からありました。そちらを環境課が担当することになって、江南市内の公共施設からまず今年は始めるということで、8施設ほど整備し、熱中症の特別アラートが発令されたときは、来庁者の方の避難とか、そういうのを願うような場所をつくっていきました。今後はそういう流れによって、クールステーションからクーリングシェルターに移行してくれるようなところが出てきたりとか、そういったのも含めて、ただ数を増やすっていうのもいいんですけども、どういうサービスができるか、そういったことを探りながら、進め

ていきたいと思えます。

○委員

ありがとうございます。

○事務局

拡充の視点としては、エリア全体を見たときに、どこかの地区が抜けているというところがあれば、そこにポイントを置いて、増やしていくっていう方向では模索していきたいと考えております。

○会長

他に質問のある方はいらっしゃいますか。

○委員

資料4ページのごみの適正な処理について、自分は今、町内会の役員をやっています、つい最近も不法投棄があって、環境課の方に問い合わせして回収していただいたということがあったんですが、例えばこの費用ってというのは一体どういう形に出ているのでしょうか。

もう1点が、資源ごみ集積所への監視カメラの設置について、地区からの要望で実施しており、と書いてあるんですけど、これは環境課に申請すればやっていただけるものなのかということをお教えいただきたいと思えます。

○事務局

まず、特定家庭用機器の不法投棄については、小型テレビだとかそういうものが資源ごみ置き場に放置されるケースが多くて、本当は出した人に持って帰ってもらって、正しく処理してもらってというのが本来なんですけれど、やはりほとんどのケースでは、もう誰が持ってきたか分からないということが多いです。そうすると、市としてもそのまま置いておくわけにもいかないので、こういったものについては、最終的には市が回収をして、市の予算で適切に処理をさせていただくという形になっています。

監視カメラのお話は、不法投棄だったり、逆に最近は持ち去りとか、そういった対策として、地区の方から依頼がありますと、市で貸し出しをさせていただいております。ただ、カメラの数に限りがありますので、順番待ちになってしまうこともありまして、すぐにカメラがお貸しできるかどうかはその時の状況次第かと思えます。

○委員

ありがとうございます。一度地区の役員会で相談させていただきます。

○会長

昨今、これだけいろんな事件が起きていますし、監視カメラは設置した方がいいですよ。もうそういう時代だと思います。多分、不法投棄されるところって大体決まってるじゃないですか。やっぱり監視カメラは絶対必要だと思います。

私も前に地区の役員をやりましたが、前日にボウリングの玉とか、とんでもないものが置いてあったりしました。でも、どうやっても特定できないし、先ほだのごみを持ち去るっていうのも、何度注意しても、また次の回収日にも来てますから、やはりそういうのも、法的な措置が取れるかどうかわかりませんが、ある程度厳しくやらないと無理ですよ。そういう対策についても考えていただきたいです。

○事務局

ごみの関係の抑止力としての監視カメラの活用というのはやはり効果があると思っています。あとは予算との兼ね合いで、増やしていくのかということと、あと、別の視点では防犯カメラというのも、市の担当課が準備をしたりということもありまして、目的によって変わってくるということもありますので、ゴミの関係に関しては環境課の方できちんと効果を検証して、体制を整えていければなと思っています。

○会長

はい、ありがとうございました。他にありますか。

○委員

資料6ページの再生可能エネルギーについてですが、来年の4月から建物を建てる場合は規制が厳しくなって、省エネ基準に適合しないと建築確認が通らなくなります。まず省エネ基準が適合しないと建築確認を受け付けないという状況になりますので、おそらく令和7年度以降の報告には新築関係、それから当然工場とか建物すべてに対して、基準が設けられますので、再生可能エネルギーの普及についても、少しは上向くんじゃないかなと思います。

○会長

ありがとうございます。では、もし他に何かありましたら、事務局の方に直

接問い合わせしていただいても構いませんのでよろしくお願いいたします。

では次に、次第2のこうなん環境フェスタの事業報告について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、次第2のこうなん環境フェスタの事業報告について、説明させていただきます。

それでは配布しました資料2をご覧ください。こちらは市制70周年記念こうなん環境フェスタの事業報告でございます。10月20日、日曜日の午前10時から午後3時半まで、すいとぴあ江南で開催いたしました。資料には、フェスタの目的や、主催、及び協賛団体についての掲載をしております。入場者数につきましては、当初3,000人を見込んでおりましたが、時期的に市内各地で祭礼があったことと、フェスタ当日も市が主催している他のイベントとも重なりまして、おおよそ2,000人程度の来場者となりましたので、よろしくお願いいたします。

次に、裏面をご覧ください。フェスタ当日の実績を報告させていただきます。まず、回収した物品の量なんですけれども、ペットボトルキャップが4,100個、コンタクトレンズケースが58個。羽毛布団につきましては、フェスタ当日は回収することができませんでした。次に、フードドライブで寄付をいただいた食品数なんですけれども、全部で126点の寄付がございました。寄付の品物の内訳としましては、米が11.6キロ、その他に缶詰やお菓子レトルト食品や飲料、調味料などがありまして、全部で24.3キロの寄付をいただきました。次に、おもちゃ病院の受付数ですが、22件の受付がございました。受付したおもちゃの修理状況につきましては、内訳に記載がしてある通りでございます。次に、スタンプラリーの参加者数ですが、会場内でスタンプラリーを実施いたしまして、スタンプを9ヵ所集めると完成なんですけれども、387の方がスタンプを全て集めました。景品については、ガチャガチャを行う景品が約280人の方。その他の選べる景品として約100人の方でありましたので、ガチャガチャの方が景品としては人気がありました。次に、粗大ごみのリユース品の無償譲渡についてなんですけれども、全部で15点の出品がございまして、そのうち、61人の申し込みをいただきました。最終的には、すべてのリユース品を新しい使用者の方へすべて譲渡することができました。次に、環境課のブースで行いました食品ロスに関するアンケートについてです。こちらの方は18歳以上の140人の市民の方からアンケートに関する回答をいただきました。最後に、フェスタの当日に運行しましたシャトルバスの利用者数でございます。すいとぴあ江南とフラワーパーク間でシャトルバスを往復させていたんですけれども、すいとぴあ江南か

らの乗車数は、午前と午後ともに 24 人、フラワーパーク江南からの乗車数は、午前が 20 人、午後 28 人ということで、48 人の方に乗車をいただきました。こうなん環境フェスタの事業報告についての説明は以上となりますので、よろしくお願ひします。

○会 長

ありがとうございました。この件に関して何か質問がございますでしょうか。報告だけですので、次にいきたいと思ひますがよろしいですか。

では、次第 3 のゼロカーボンシティの実現に向けた推進状況について、事務局よりお願ひいたします。

○事務局

それでは、ゼロカーボンシティの実現に向けた推進状況について説明させていただきます。

始めに資料 3 のゼロカーボンシティの実現に関するロードマップをご覧ください。江南市では令和 5 年 2 月にゼロカーボンシティ宣言を表明したこともあり、昨年度の審議会で委員の皆様からいただいたご提案も脱炭素社会に向けた施策に関するものが多くありました。それについて、市としてできること、既に取り組んでいることなどを示したのがこちらのロードマップです。この資料は昨年度の 2 月の審議会でもお示ししていますが、これまでの振り返りも兼ねて、簡単にお話させていただきます。

まず、1 段目の LED 照明・太陽光パネルの導入につきましては、令和 5 年度に市役所本庁舎と消防署の改修工事を行い、庁舎全体が LED 化されました。今年度は、環境事業センターと小学校が 3 校、中学校が 1 校 LED 化の工事が進められています。来年度以降も、順次 LED 化に向けた工事を進めていく予定です。また、太陽光パネルの導入につきましては、まず令和 8 年度に供用開始予定の多世代交流プラザに導入する予定です。

次に、具体的施策の実施、主に EV 関係ですが、令和 5 年度には 2 人乗りの小型 EV 車を 4 台、リース契約で導入しました。その後、今年度には、EV の小型貨物車を 1 台購入しております。EV 充電器の導入については、当初は今年度、KTX アリーナに充電器を導入予定で、国の補助金を受けて工事を進める予定でしたが、今年度は他の自治体からの応募も多く、江南市としては今年度は見送り、来年度の設置を目指すことになりました。

次に、地域単位での環境配慮型商品の普及についてですが、当初は、環境フェスタにおいて、市内店舗で取り扱っている環境配慮型製品の紹介ブースなどを作ればと考えておりました。実際には、特設ブースという形ではありません

んが、それぞれの企業ブースにて環境にやさしい商品について紹介していただき、一定の周知を図れたものと考えております。多くの方に来場していただきましたので、そこで知った商品を日々のお買い物のなかで選んでいただくことで、今後も継続的な効果が生み出されればと思います。

最後に、ゼロカーボンアクションの推進につきましては、デコ活推進プロジェクトとして、市民向けの周知啓発を行っております。詳しくは、次のページをご覧ください。こちら、昨年度2月の審議会にてお示しした資料がもとになっていますので、要点だけご説明させていただきます。

まず、「デコ活」とは、というところですが、正式名称は「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしをつくる国民運動」といいます。その愛称として昨年7月に環境省の公募により決定したのが「デコ活」という言葉です。このデコ活の目的としては、脱炭素社会の実現のために、一般市民、特に若い世代に向けて具体的な行動を提案していくというのが1つの大きなテーマになっています。今より生活がより豊かに・快適になり、同時にCO2削減もできるような新しい暮らしを具体的に提案・推進していくことにより、社会全体で脱炭素社会を実現しようというものです。

次のページをお願いします。江南市は令和5年2月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。ゼロカーボンシティの実現のためには、行政だけでなく、民間の事業者や市民の方の協力も必要不可欠です。そこで、主に市民向けに、環境に関する意識啓発のために、市として「デコ活推進プロジェクト」と銘打って、「デコ活」を推進していくこととしました。具体的には、資料で3つの柱として挙げさせていただいた項目について、現在の進捗状況をご報告させていただきます。

まず1つ目の「デコ活宣言」につきましては、今年度中に、環境省のホームページにてデコ活宣言をし、ゼロカーボンシティの要素も絡めた内容で、市のホームページを作成するよう調整中です。環境省のデコ活のページには、デコ活宣言済みの自治体が地図上で色付けして表示されるようになっており、愛知県の現状は資料中にある、11件からあまり増えていない印象ですので、今年度中には、江南市が宣言済み自治体として色付けされて分かるように、事務を進めてまいりたいと思います。

次に2つ目の「デコ活や脱炭素に関連する情報の提供と仕組みづくり」ですが、市のイベントや啓発キャンペーンにおいてデコ活やゼロカーボンの情報提供を行うものです。今年度の進捗としましては、先日行われた環境フェスタの環境課ブースにおきまして、掲示やチラシの配布などで啓発を行いました。ページをめくっていただいて、資料3-1からをご覧ください。こちらが、環境省が提案している、「新しい豊かな暮らしの10年後」の姿です。また、次のペー

ジの資料 3-2 が、昨年 10 月から江南市で運用されている、タベスケという食品のマッチングサービスです。飲食店などが、期限の近くなった商品や多く作りすぎてしまったものなどをシステムに登録し、割引価格で販売するもので、お店側は食品ロスを削減することができ、買い手側は商品をお得な値段で購入できたり、新しいお店を知ることができるようなサービスになっています。これは最近、アプリ化もされまして、いろいろたくさんのお店が出品してくれていますので、このまま継続して進めていきたいなというふうに思います。次の資料 3-3 が、「こうなんデコ活 12 アクション」で、デコ活アクションとゼロカーボンを絡めて審議会委員の方に作っていただいたもので、温暖化対策のための具体的な行動が示されています。これらの掲示資料を、資料裏面の写真にありますように、環境フェスタにて展示いたしました。今後も、市の啓発イベントの際に掲示し、情報提供を行いたいと思っております。

では、いったんページを戻っていただいて、3つ目の柱である「ゼロカーボン推進設備の導入促進」についてですが、市のゼロカーボン設備の補助金につきましては、今年度も順調に申請がありまして、約 1800 万円の予算が間もなく終了する予定です。今年度は、ZEH住宅に関する補助要件を緩和しまして、従来、国のZEH補助金の交付を受けていないと市の補助金も受けられなかったのが、今年度からはBELSという第三者機関にてZEHと認定されれば、市の補助金が申請できるようになりました。また、来年度に向けてですが、これまで 10 万円だった蓄電池の補助金を、15 万円に引き上げる方向で進めています。

今後も、この補助金制度を引き続き周知していき、市内のゼロカーボン推進設備の推進を図っていきたいと考えています。

以上がゼロカーボン推進プロジェクトについての説明でございます。まだ進行中のものですので、これからさらに発展させて進めていければと思っております。以上で、説明を終わります。

○会 長

はい。ありがとうございました。

環境フェスタが一応今年のみというお話で、具体的に、来年以降はまだ決まっていません。今年のような形での継続がないっていう話は分かっていますけれども、どこかのイベントと抱き合わせで開催するとか、まだ決まってないでしょうか。

○事務局

そうですね、来年度の事業になるので、具体的にできるできないっていう明

確なお答えはできないんですけれども、事務局としても、継続してやっていければとは思っていますので、規模は縮小するにせよ、市の大きなイベントの中で、抱き合わせでできると良いかなと考えています。

○会 長

ぜひ、調整の方をよろしく願います。他に何か、よろしいですか。

○委 員

タバスケの利用状況なんですけれども、どんな感じでしょうか。私も登録はしてるんですけれども実際には一度もうまく利用できていなくて、ちょっと使いにくいんじゃないかというふうに感じたりもしますが。

○事務局

ちょっと今、利用実績の表を持ち合わせてないので正確な数字をお答えできないんですけど、確かに初めて利用する方には、使いづらいというか、不安が残るような仕組みに思われるかもしれないですが、利用者も出品数も徐々に増えてきてるので、一度チャレンジしてみたいというところなんです。まず一歩踏み出していただくと、実際に買った商品の数値が削減量としてデータに乗ってくるので、そういう楽しみに繋がっていくとは思っています。利用状況としては、徐々に成立件数は増えているという状況です。

○委 員

ありがとうございました。登録者も増えていて、利用も少しずつ増えているということですね。

○事務局

その通りです。その他、資料にある環境フェスタの啓発の様子の写真を見ていただきたいと思うんですけれども、環境課のブースとして展示をして、掲示物を見ながら来場者の方とやりとりをして、意見を交わしたり、こちらから説明したりするイメージでいたんですけれども、実際は半分が食品ロスの削減の関係のアンケートで忙殺されてしまって、当初の目的と違う形で作業が進んでしまったなという感じがあります。実際アンケートは多くの方に回答いただき、分析に使おうとはしているので、それはそれで効果があったと思うんですが、脱炭素という方向での啓発というか、市民の関心というのがまだまだ低い状況だと思います。本当は、イベントの名前もゼロカーボンフェスというように銘打ってやればとは思っていたんですけれども、徐々にこれから力を入れてい

かなきゃいけないなと改めて感じたところです。

○会 長

ありがとうございました。一気に進めませんからね。では他の方よろしいでしょうか。

それでは次、その他に。その他は副会長からお話があるそうですので、まずそちらからお願いします。

○委 員

はい。皆さんのお手元に資料を3枚お配りしたんですが、このスフィアというのは、海外で、紛争や災害など人道支援の際の、避難所の環境基準の世界基準になっているものです。その日本版のなかに分かりやすくまとめたリストがありますので、これは皆さんに少し関係があるかなということで、お渡しさせていただきます。というのは、水とか、そういった生存に必要なものがどれくらいの量必要かというのが、具体的な数字が一つの目安として書いてありますので、参考になるのかなと。それから、公共施設に関しては、どれくらいの水量が必要かなど、そういったことも日本版に訳されておりますので、何かの形で皆さんの参考になるのかなと。特に皆さんも、例えば水や食料は3日間ぐらい持てばいいですよとか、そういうことは聞いていても、具体的な数字がないと漠然としてますので。これは世界の最低基準という形で出されてますので、参考にしていただければ幸いかなと思って今日皆さんにご提示させていただきましたのでよろしくお願いたします。

○事務局

活用させていただき、よく勉強させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○会 長

ありがとうございました。そのほかにもございますでしょうか。なければ事務局の方が何か。

○事務局

では、事務局から次回の環境審議会の開催についてのご案内をさせていただきますと思います。次回は第3回の環境審議会になるんですけれども、1月24日の金曜日、午後2時から第3委員会室で開催したいと思います。また正式には、近くなりましたら文書の方でのご案内をさせていただきますので、よろしく

お願いいたします。

○会 長

その他、もうございませんでしょうか。

○委 員

直接、環境審議会というか、環境課ではない話になるんですが、前回の会議の際に、SDGs 未来都市に選定されたことで国から予算が1,000万か2,000万下りるということで、担当課との連携であったりだとか、今後どのような形で進むようなことが決まっているのか教えてください。

○事務局

まず環境フェスタの中で環境課のブースの隣に企画課のブースもあったんですけども、そこでSDGsとは何かということと、10月10日にSDGs登録制度として、企業や団体に登録していただくという制度が始まりましたので、まず制度の登録のご紹介ということをやりました。

今年度中に補助金を使ってどういうことをするかというと、3月にHome & nico ホールで啓発のイベントを行うということで、そこでの啓発に予算を回すというようなことのようにです。まずは、SDGsとはどういうことなのかっていうのを、周知していくという動きになっているようです。SDGs未来都市の計画は、社会・経済・環境という3つをつなげていくっていう内容になっていまして、環境課はSDGsの中のゼロカーボンの部分を担ってますので、このゼロカーボンをどうやって進めていくのかっていうのが、環境課や環境審議会の立ち位置になるというようなご理解でいいかと思います。

○委 員

あまり固くなりすぎると若い方も来づらいというところがあるので、若い世代にも来ていただけるようなイベントになるよう、企画課のほうにもお伝えください。

○事務局

ありがとうございます。環境課としても、できる範囲で協力していきたいと思っております。

○委 員

ごみの件で質問ですが、ボランティア分別指導員の養成講座はずっとこれが

らも続けられる予定なんですか。

○事務局

今ご質問いただいたボランティア分別指導員制度は、江南市独自の取り組みということで平成15年から始まっているんですけども、15年経過すると、市政功労賞ということで表彰をさせていただいています。そういう位置付けになっているのでなかなか止めづらいというところと、退職された方の活躍の場にもなっていますので、基本的にはうまく活かしていきたいと思っています。

また、一方で、資源ごみ集積場所の立ち当番の負担感をどうするのかという話もありますし、そこは上手に今後バランスをとりながら、活躍の場も確保していきたいと思います。

○委員

ぜひ続けていただきたいです。ごみ当番の負担が多いということで、例えば分別指導員の方が多くなれば、それだけ負担を感じる人が少なくなるんじゃないかという気もするんです。

それからもう1つ、計画の進捗状況にもありました、ごみ減量懇親会の実施についてなんですけど、令和5年度については7回、186人ということですが、こういう形で実施されたんでしょうか。

○事務局

これは各地区の方からの要望をいただいて、市の職員が出張して、ごみの分別方法などについて説明しております。

○委員

もう1点いいんでしょうか。生ごみの量が減れば、ごみの排出量も相対的に減るのかなとは思いますが、計画の進捗では令和5年度で既に目標値を達成しておりますので、これで良いと考えるのか、それとももう少し減らすべきだと考えているのか、市としてはどう考えているのか。

それからリサイクル率なんですけれども、目標値が25.2%で、令和5年度は23.9%ですね。これは市としては、今後ある程度施策によっては改善されると考えているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○事務局

可燃ごみの量に関しては、今、目標値に到達しているんですけども、現在、食品ロス削減推進計画というものを策定中で、食品ロスに特化すればもう少し

削減できるのではという見立てをしまして、現状に甘んじることなく、もっと削減をしていくという方向で検討を進めております。

それからリサイクル率に関してはその逆で、徐々に低くなってきているという現状があって、これを維持してもう一度引き上げることはなかなか難しいと思っております。ダンボールや紙類がどんどん民間の無料回収の方に流れていってしまっていて正確な数値が把握できないということもありまして、市で収集する資源ごみのリサイクル率っていうのは、下がっていくものと考えます。

○会 長

ありがとうございました。ではよろしいでしょうか。

本日もお忙しい中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。次回は1月24日の金曜日、2時からということで、また次回もご参加いただけたらありがたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それではこれで第2回の環境審議会を終了させていただきます。皆さんありがとうございました。